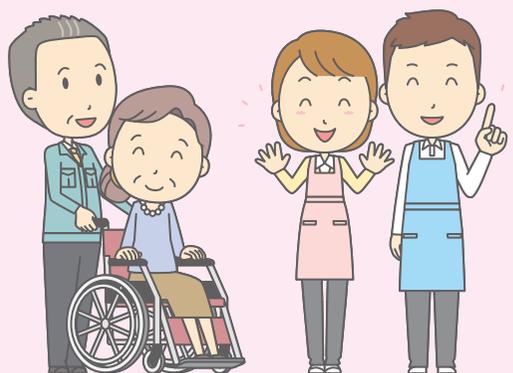


特色

当ステーションは平成4年12月に開設され、現在までに数千名の訪問看護を必要とする方々に利用されてきました。医療、福祉サービス等あらゆる関係機関の方々と連携をとりながら、看護師などが自宅に訪問して皆様の在宅での療養生活を支援していきます。



ご利用できる方

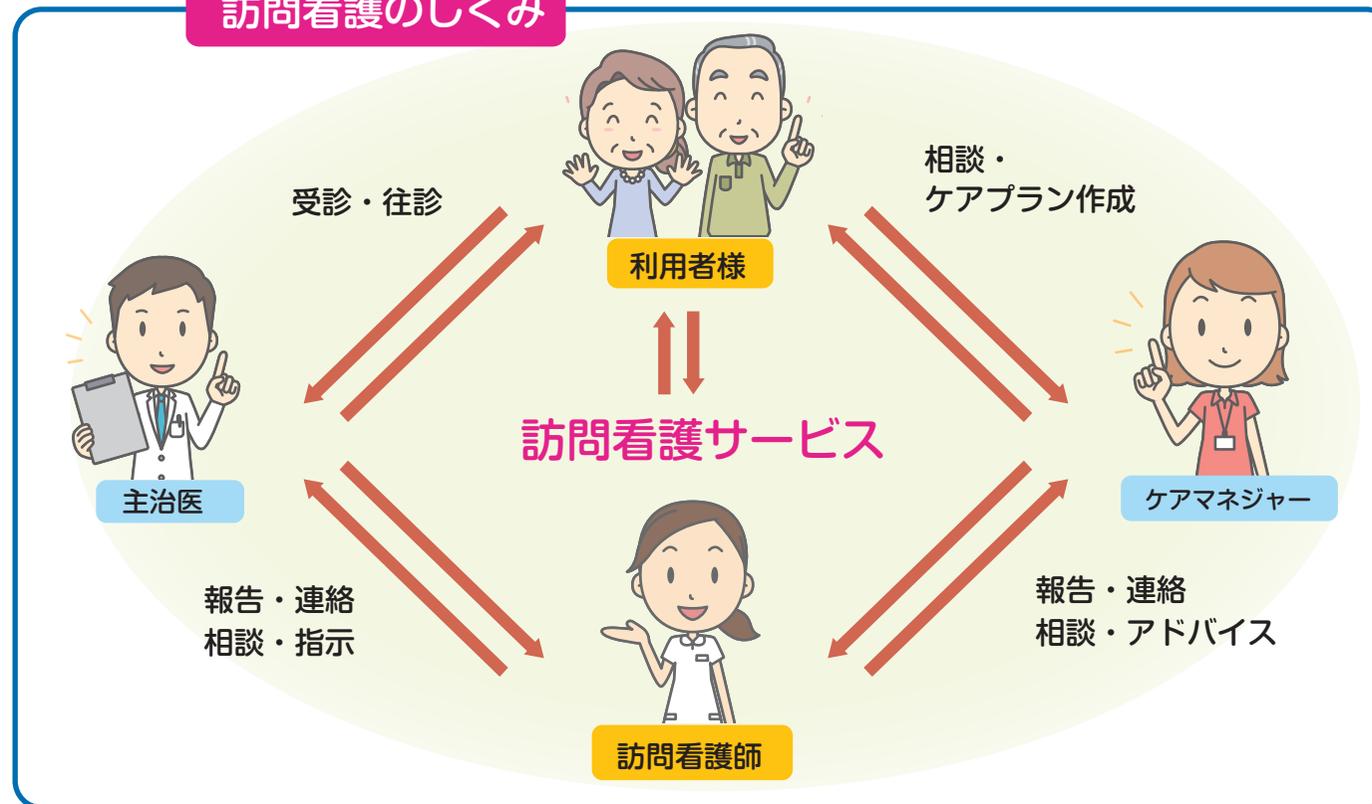
- 年齢を問わず在宅療養中でお困りの方
- 退院予定など今後在宅療養を希望される方
- 介護保険法により要支援・要介護に認定された方など



訪問看護サービスの内容

- 病状の観察、健康管理
- 食事(栄養)、清潔、排泄のお世話
- 床ずれの予防・処置
- リハビリテーション
- 認知症の方への看護
- ターミナルケア
- 療養生活や介護方法の指導相談
- 福祉サービス、介護用品の相談
- 医療処置や医療器具やカテーテルなどの管理等

訪問看護のしくみ



利用規約

ご利用にあたってのお願い

- 主治医の訪問看護指示書が必要です。
- 保険証、医療受給者証、介護保険被保険者証などを確認させていただきます。
- 訪問予定の変更または中止する場合は、事前にご連絡をください。ご連絡の無い場合はキャンセル料がかかります。

苦情・相談

サービスに対する苦情がありましたら誠実、迅速に対応いたします。

苦情の窓口

医師会立品川区訪問看護ステーション
担当者
TEL 3472-5518
品川区役所高齢者福祉課支援調整係
TEL 5742-6728